

	所 管	項 目	実行状況	対応内容	実施年度(予定)
1	生活安全課	【防犯カメラの設置について】 ・R5年度中に「防犯カメラの設置計画」を策定し、R6年度以降に計画的に防犯カメラの整備を進める。	◎	一般刑法犯認知件数の多い市内の駅・バス停周辺、主要交差点等へR6から3年間で60台設置予定。	R6～R8
2	都市政策課	【歴史的景観形成地区指定に伴う今後の計画について】 ・無電柱化について、他市の取組事例を参考にしながら検討する。 ・提案のあった部分的な無電柱化について、地区と相談し、検討したい。	△	旧市街地において、甲冑を用いた武将体験や、染型紙柄の手作り灯籠による湯の山街道のライトアップに併せて、歴史的なまち並み景観の推進及びまち家の保存・活用の取組を検討しており、地域の魅力及び賑わいの向上に努めてる。 令和6年6月を目途に、新町区長様に意向や優先順位について確認する。	
3	生涯学習課	【中央公民館等複合施設基本構想について】 ・三木地区内の意見を集約し、地元合意の上要望いただければ、地元と役割分担をしながら、まちづくり、にぎわいづくりに努める。	△	三木地区区長協議会との連名での要望書ではなく、三木城下町まちづくり協議会単独で、ホテル、つり橋整備の要望書(R6.3.14付)が提出された。これまでの方針どおり、ホテルも含めてにぎわいづくりに資する提案を広く受け入れるようなプロポーザルを実施し、プロポーザル事業者の提案を受けて事業を進める。	令和10年度(予定)
4	危機管理課	【市民活動センターの跡地活用について】 ・避難先の変更には当たっては、関係地区へ十分に説明を行うとともに、関係書類の全戸配布等により周知を図る。	△	検討中 (市民活動センターが使用不可になるまでに、避難先を決定し、周知する)	
5	危機管理課	【市民活動センターの跡地活用について】 ・避難所確保について、民間施設との協議を進め、避難所確保に努める。それでも不足する場合は、遠方への避難も検討する。	△	検討中 (市民活動センターが使用不可になるまでに、避難先を決定する)	

	所 管	項 目	実行状況	対応内容	実施年度(予定)
6	生活安全課	【長期不在空家の危険個所の解体手続きの簡略化について】 ・相隣関係に関する手続きの簡略化についての情報を広報、ホームページに掲載、及び固定資産税の納税通知書へのチラシ同封等により情報を周知していく。	◎	左記内容を実施。今後も継続して行っていく。 (HP:掲載済、広報:令和6年度予定)	
7	市民協働課	【自治会への回覧・配布物について】 ・一部の所管施設の広報誌などについて、周知方法を見直し、更なる削減を検討する。	△	担当課と削減について、検討を引き続き実施する。	令和6年度(予定)